平成２４年（再イ）第６００号
東京都練馬区平和台３―22―16―406
再生債務者　中村　一雄
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３４１号
大阪市阿倍野区松崎町４丁目７番19号シャルマンフジあべの松崎町303号
再生債務者　トータルリペアシンズこと　黒田　新一
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月27日から平成24年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５４号
北九州市八幡西区浅川町12番11号
再生債務者　木村実樹也
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第５８号
福岡県遠賀郡水巻町古賀１丁目14番１―204号
再生債務者　森田　直樹
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第１１号
鹿児島県曽於市大隅町鳴神町51番地２
再生債務者　徳永　浩一
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第１２号
鹿児島県曽於市大隅町鳴神町51番地２
再生債務者　徳永　成子
1　決定年月日時　平成24年８月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月15日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２４年（再イ）第９号
青森県弘前市大字清原４丁目７番地33
再生債務者　石岡　泰尚
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月30日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（再イ）第１４号
青森県十和田市中元町東５丁目12番５号　ムツミハイムＡ102号
再生債務者　小林　和美
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（再イ）第５号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字大住町18番地34
再生債務者　和泉　　清
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月23日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（再イ）第９号
福島市町庭坂字黄金坂17番地の２
再生債務者　宍戸　　明
1　決定年月日時　平成24年８月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月23日まで
福島地方裁判所

平成２４年（再イ）第１５７号
神奈川県藤沢市善行１丁目３番地の８　アショカニーペペロミア101号
再生債務者　渡辺　　力
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１５号
新潟県上越市春日新田２丁目11番１―156号県営春日新田住宅１棟156号
再生債務者　山本　洋子
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月30日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（再イ）第２４号
静岡県浜松市北区細江町気賀10178番地の115
再生債務者　山田　謙治
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月５日から平成24年10月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第５０号
滋賀県守山市伊勢町409番地　ＣＡＳＡ　ｄｅ　ＤＩＶＥＲ　Ａ―101号
再生債務者　角　　智也
1　決定年月日時　平成24年８月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月９日から平成24年10月16日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第２号
岩手県九戸郡洋野町中野第５地割71番地
再生債務者　土畑　富嗣
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月26日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月10日から平成24年10月24日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（再イ）第９９号
京都市左京区上高野東氷室町３番地の１
再生債務者　須嵜　孝彦
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１１５号
京都市右京区西院下花田町４番地27
再生債務者　伊藤　　学
1　決定年月日時　平成24年８月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月１日から平成24年10月９日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係